

■障害者介助等助成金

障害者の雇用促進・雇用継続を目的に、障害者を雇用する事業主に対して支給される助成金であり、以下4種類の制度が用意されています。

- 職場介助者の配置または委嘱助成金
- 職場介助者の配置または委嘱の継続措置に係る助成金
- 手話通訳・要約筆記等担当者の委嘱助成金
- 障害者相談窓口担当者の配置助成金